

令和6年能登半島地震に伴い、農林水産省が被災地方公共団体等に対する人的・技術的支援の一環として行う防災重点農業用ため池の緊急点検・対策に、水資源機構も職員を派遣しました。

## 1. 緊急点検・対策の目的

地震の影響により、防災重点農業用ため池※が万一決壊した場合に下流の家屋や公共施設等に被害がおよぶ可能性があるため、二次被害防止を目的として、緊急点検・対策を実施しました。

※防災重点農業用ため池とは、「防災重点農業用ため池に係る防災工事の推進に関する特別措置法」に基づき指定されたものであり、決壊した場合に下流の家屋や公共施設等に被害を与える可能性のあるため池です。

## 2. 点検対象のため池

石川県内の防災重点農業用ため池1,133箇所

## 3. 点検・対策の内容

- ・堤体の亀裂等の変状及び洪水吐き等の損傷確認
- ・ため池までの道路状況及びアクセスルート確認
- ・二次被害を防止するための被災箇所の保護
- ・水位計測調査
- ・水位低下作業

## 4. 活動の実績



能登半島の農業用ため池の分布状況

(石川県農業用ため池マップより)  
防災重点農業用ため池以外のため池を含みます

区分	実績	摘要
点検実施ため池数	約320箇所	機構が点検及び対策を実施した「ため池」の箇所数
派遣要員数	延べ438人日	1月13日から4月26日までの間に派遣した職員の延べ人数
派遣活動日数	105日間	職員を派遣した1月13日から活動を終了した4月26日までの日数

## ○点検状況



ため池堤体の亀裂等の変状及び洪水吐等の損傷確認

ため池の水位計測調査

## ○ため池までの道路状況・アクセスルートの確認



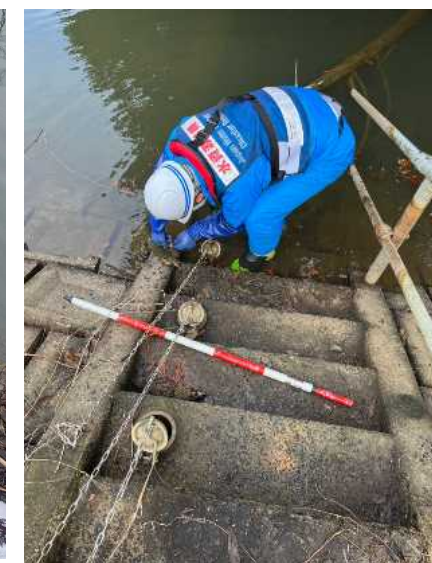
## ○対策実施状況



被災箇所保護（ブルーシート設置）



ため池の水位低下作業（排水用サイホン装置の設置）



ため池の水位低下作業（斜樋の開栓）